

## 平成31（令和元）年度長浜市公共施設等総合管理計画の主な取組実績（公共建築物）

【基本理念】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ  
 【公共建築物の数値目標】 公共建築物の今後40年間の延床面積 ▲34%  
 計画期間（平成27～令和6年度）中の目標 平成25年度末比▲6%（▲4万㎡）

| 項目                     | 延床面積   |
|------------------------|--------|
| 現在(計画策定時)の延床面積         | 68.4万㎡ |
| 平成27～令和6年度の削減予定面積(概数)  | 5.8万㎡  |
| 平成27～令和6年度の新設の延床面積(概数) | 1.8万㎡  |
| 10年後(令和6年度)の延床面積       | 64.4万㎡ |

### 個別施設計画の策定

- 総合管理計画に基づき、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた個別施設計画を平成29年3月に策定しました。（令和2年2月改定）
- 市民の皆様と公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設等のあり方について、市民の皆様の意見を取り入れながら、具体的な検討を進めていきます。

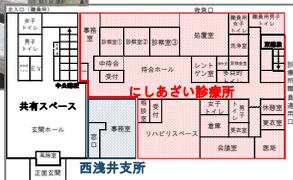
### 施設の統廃合及び除却

#### ○施設の統廃合

・ながはま文化福祉プラザ 5,351.04㎡  
 旧市役所本庁舎跡地に産業文化交流拠点施設として、図書館機能、まちづくりセンター機能、市民活動支援機能、地域福祉支援機能をもつ、ながはま文化福祉プラザを整備しました。



・にしあざい診療所 494.32㎡  
 支所施設の有効活用と診療所の拠点化のため、西浅井支所内に新しくにしあざい診療所を開設しました。



#### ○施設の解体

- ・桜町第1団地 ▲211.20㎡
- ・宇根本団地 ▲174.96㎡
- ・長浜団地 ▲110.86㎡
- ・大浦地区旧社宅 ▲84.85㎡

#### ○その他の除却(処分)施設

・旧市民会館 ▲5,098.01㎡  
 平成20年に閉鎖した旧長浜市民会館の跡地は、規模や立地環境から生活者や道路利用者のニーズに適した利活用が期待されたことから、買受者が建物の解体を行うことを条件として売却しました。



### 新築施設

- ・長浜伊香ツインアリーナ
- ・余呉まちづくりセンター
- ・虎姫まちづくりセンター



5,932.66㎡ ※旧施設解体



610.56㎡ ※旧施設解体



1,145.42㎡ ※旧施設解体

### 指定管理者制度

#### ○新規(令和2年4月～)

- ・虎姫まちづくりセンター、虎姫運動広場関連施設 指定期間:3年間  
 (指定管理者:虎姫地域づくり協議会)
- ・高月まちづくりセンター 指定期間:4年6か月  
 (指定管理者:高月地域づくり協議会)
- ・長浜伊香ツインアリーナ 指定期間:6年間  
 (指定管理者:公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団)
- ・妙理の里 指定期間:5年間  
 (指定管理者:株式会社ロハス長浜)
- ・湖北みずどりステーション 指定期間:4年7か月  
 (指定管理者:株式会社紅鮎)
- ・高月駅関連施設 指定期間:5年間  
 (指定管理者:特定非営利活動法人花と観音の里)

### 令和元年度

- 延床面積増減(単年度) 1,252.53㎡
- 延床面積増減(計画期間累計) ▲18,276.84㎡
- 計画期間目標(▲4万㎡)達成率 45%